

別府市 緑の基本計画 概要版



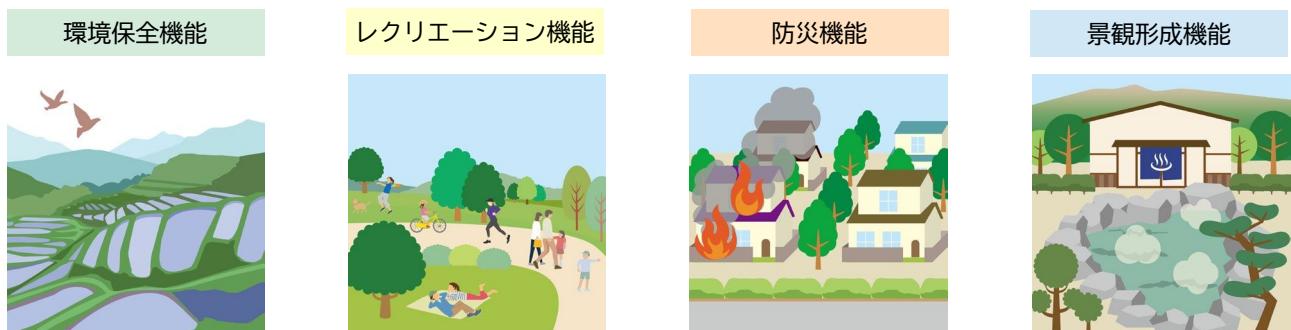
序 章



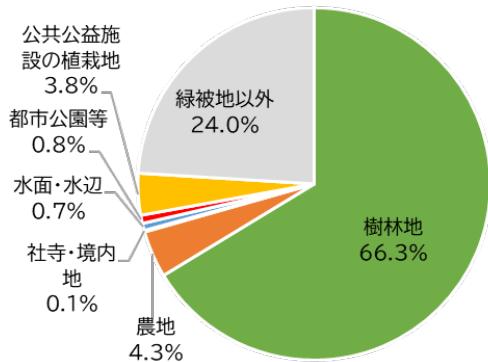
1 計画策定の背景と目的

自然災害の増加や人口減少、少子高齢化の加速など緑をめぐる社会の動向は一段と変化しています。このような背景のもと、新たな時代に対応していくために「別府市緑の基本計画」を改定し、別府市の特性を活かした緑豊かなまちづくりを推進していきます。

4 緑の役割



5 行政区域内の緑被率※1



2 計画対象

都市計画区域全域
8,587ha

3 計画期間

概ね
令和6年度 ➤ 令和25年度

※1 ある地域又は地区における樹木や草地などの緑で覆われている割合のこと

6 都市公園等の整備推移



1章 計画の目標と緑の将来像

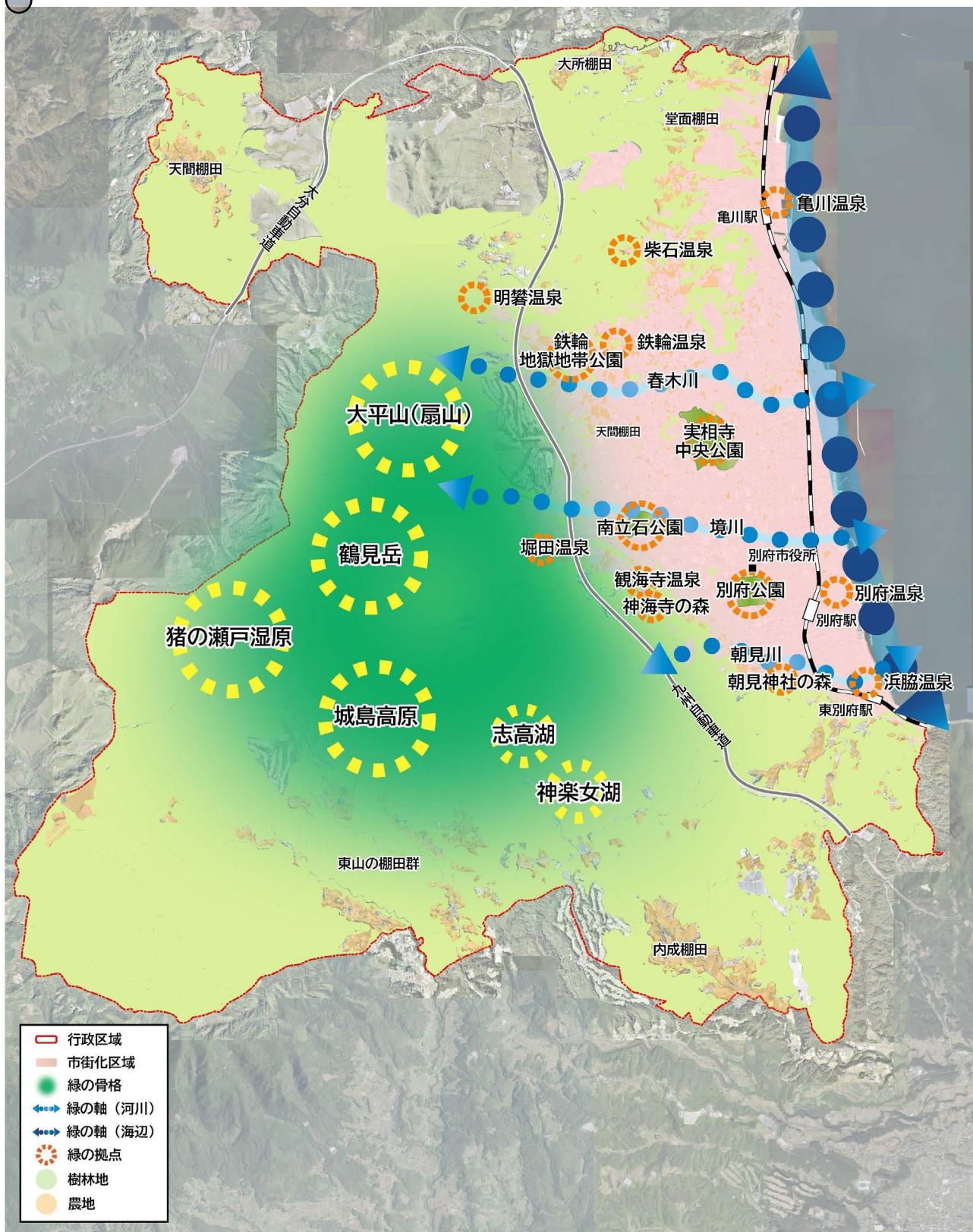
1 計画の目標

緑地確保目標量	現況 令和5年度 (2023年)	目標値 令和25年度 (2043年)	緑地保全の対象となる緑地の目標	現況 令和5年度 (2023年)	目標値 令和25年度 (2043年)
市街化区域	33.10%	現況値以上	風致地区	4,412ha	現況値以上
都市計画区域	79.80%	現況値以上			

都市公園等の整備目標	現況 令和5年度 (2023年)		中間値 令和15年度 (2033年)		目標値 令和25年度 (2043年)	
	面積	一人当たり公園面積	面積	一人当たり公園面積	面積	一人当たり公園面積
市街化区域	94.03ha	8.4m ² /人	現況値以上	現況値以上	現況値以上	現況値以上

海と山、緑おりなす、湯ったり別府

Ocean and Mountains,
Nature creates relaxing hot spring city Beppu



2章 計画推進のための施策



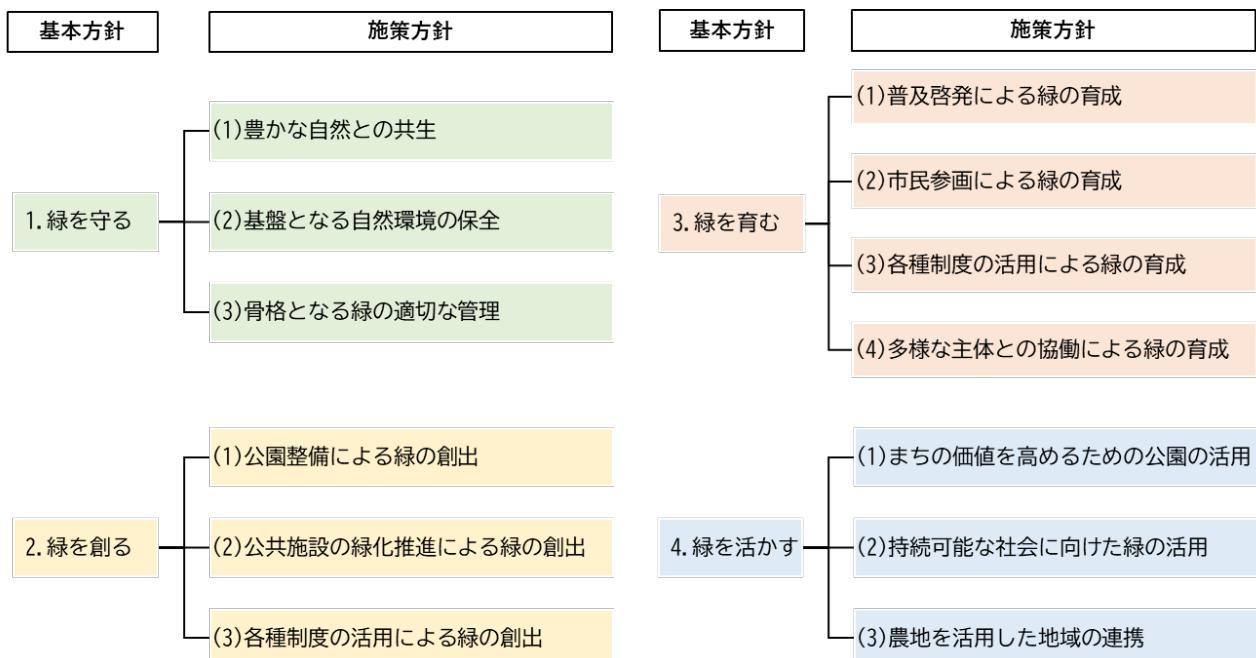
1 基本方針

計画を推進していくために次の4つの基本方針を定めます。

基本方針	内 容
～基本方針1～ 緑を守る	鶴見岳や大平山（扇山）、河川、海浜環境などの豊かな自然環境や農地、湿地等の人と自然の共生によって確保される緑を保全します。
～基本方針2～ 緑を創る	都市公園や街路樹といった公共空間における緑の創出を推進します。また、市街地の生活環境を向上させるため、オープンスペースが不足している地域については民有地の緑化を推進します。
～基本方針3～ 緑を育む	市民活動団体やボランティア団体などの多様な主体との協働の取り組みにより、まちの緑の創出・保全を推進します。また、緑のイベントや緑化に関する情報発信等を行い、緑の普及を推進します。
～基本方針4～ 緑を活かす	まちの価値を高めるために、都市公園等のストックを活用し、緑の整備を推進します。また、グリーンインフラなども活用し、緑の計画的な整備を推進します。

1 施策方針

4つの基本方針をもとに、各施策を体系化しました。



2 緑を守る施策

<施策方針と内容>

(1) 豊かな自然との共生

1. 棚田等の農地保全活動の継続
2. 生物多様性環境の保全



内成棚田の風景

(2) 基盤となる自然環境の保全

3. 風致地区や自然公園等の法による規制の指定継続
4. 地域森林計画対象民有林の指定継続
5. 保護樹、保護地区の指定継続
6. 課税自主権の活用による緑の活用の検討



風致地区が指定されている地区

(3) 骨格となる緑の適切な管理

7. 開発行為の適正指導の継続
8. 森林整備計画に基づいた森林管理活動の継続
9. 森林監視パトロール活動の継続
10. 海浜環境の改善

【主な施策の紹介】

2. 生物多様性環境の保全

生物環境保護地区に指定されている猪の瀬戸湿原の良好な自然環境の保全を推進します。また、「猪の瀬戸湿原保全の会」の活動の充実を図ります。
その他、市内の優良な自然環境についても継続的な保全ができるような生息環境の保全を推進します。

SDGs の目標



3 緑を創る施策

<施策方針と内容>

(1) 公園整備による緑の創出

11. 公園マネジメントの推進
(都市公園の整備及び管理の方針)
12. 既存公園のリニューアル推進
13. こどもまんなか公園づくりの推進
14. 公園施設長寿命化計画の推進



市のシンボルとなる
別府公園

(2) 公共施設の緑化推進による緑の創出

15. 公共施設の緑化



富士見通りの街路樹

(3) 各種制度の活用による緑の創出

16. 市民緑地認定制度の検討
17. 街路樹の適正な管理の方針整理
18. 景観法に基づく届出制度の活用

【主な施策の紹介】

13. こどもまんなか公園づくりの推進

令和5年6月13日閣議決定されたこども未来戦略方針における「こどもまんなか公園づくり支援事業」を活用し、こどもの遊び場の確保や、親同士・地域住民の交流機会の創出に資する都市公園の整備等の支援を検討します。

SDGs の目標



3 緑を育む施策

<施策方針と内容>

(1)普及啓発による緑の育成

- 19. 緑の情報発信
- 20. みどりの相談所の活動充実
- 21. 緑の体験学習や発表
- 22. 緑の教育の推進

(2)市民参画による緑の育成

- 23. ワークショップの開催
- 24. ボランティアによる管理
- 25. 緑に関するイベント等の開催
- 26. 公園愛護会の活動支援

(3)各種制度の活用による緑の創出

- 27. べっぷ道路里親制度の継続

(4)多様な主体との協働による緑の育成

- 28. 姉妹都市交流の継続



扇山の火まつりの様子

【主な施策の紹介】

SDGs の目標



25. 緑に関するイベント等の開催

扇山の火まつりのような催しを継続的に開催します。

また、温泉まつり等のイベント開催にあたって、緑のまちづくりのきっかけとなるような催し（緑のフリーマーケットや植木市等）を盛り込むことを目指します。

3 緑を使う施策

<施策方針と内容>

(1)まちの価値を高めるための公園の活用

- 29. 公園ストック効果向上に向けた取組
- 30. 柔軟な公民連携等の推進



公募設置管理制度（Park-PFI）による
鉄輪地獄地帯公園の整備

(2)持続可能な社会に向けた緑の活用

- 31. グリーンインフラ等の整備
- 32. 緑のリサイクル制度の検討
- 33. ゼロカーボンシティに向けた緑地整備

(3)農地を活用した地域の連携

- 34. 市民がふれあい体験できる農地の確保

【主な施策の紹介】

SDGs の目標



28. 都市公園経営基本方針を定め公園ストック効果向上に向けた取組

人口減少や施設の老朽化に伴って、公園等の長期的に安定した維持管理や公園機能を維持していくためにも、パークマネジメント計画や公園ストック再編計画等を策定し、適正配置や用途変更に伴う効率的な利活用を検討します。

【主な施策の紹介】

SDGs の目標



29. 柔軟な公民連携等の推進

様々な事業手法を検討し、柔軟な公民連携等推進を図ります。具体的には公募設置管理制度（Park-PFI）や都市公園リノベーション協定制度等の民間活力の導入を検討することで、公園の維持管理の負担を軽減し、効果的・効率的な公園整備の促進を図ります。

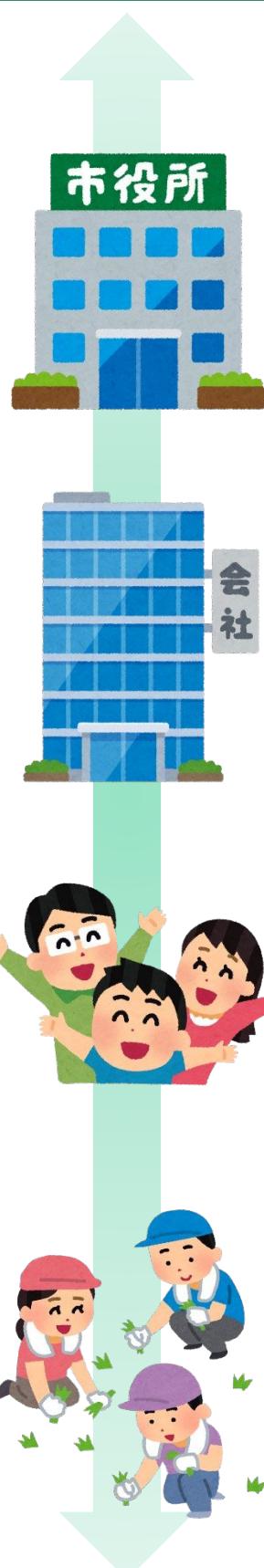
3章 計画における各主体の役割



1 計画における各主体の役割

1. 市の役割

骨格となる緑や法により保全をしている緑については、市民・市民関連団体・民間企業と協力をしながら施策を実施します。また、各主体の緑に関する活動を市が積極的に支援することで、取組みの促進を図ります。



2. 事業者の役割

事業者は、敷地内における緑の保全や創出、地域の緑の維持保全活動への参加などの役割が求められます。また、企業の持つノウハウや人材、資金を導入した緑豊かなまちづくりへの積極的な参加が求められています。

3. 市民の役割

緑豊かなまちづくりには、市民が中心的な役割を担っています。身近な緑の維持管理活動やイベントへの参加などを通じて、緑に対する関心や理解を深めていくことが大切です。

4. 市民団体の役割

市民ボランティア団体やNPO法人などの活動団体は、市と連携して緑の維持保全活動を行うとともに、市民参加活動を通じて、緑に対する関心や理解の向上を図ります。また、緑の維持保全活動参加にしたいと考える市民を増やしていくために、市と連携した積極的な情報発信や緑の魅力をアピールしていくことが重要です



発行
別府市建設部公園緑地課
〒874-8511 別府市上野口町 1-15